

## JEC 規格票に記載する名簿作成の取決め

本取決めは、名簿作成の標準化のため、H14-11BoD で決定された「JEC 規格票に記載する委員会について」の補足資料として作成された電気規格調査会事務局の「内規」である。

### (1) 標準特別委員会

#### 掲載の順序

委員長，幹事，委員，幹事補佐，途中退任者

同じ役職名の方は，原則として五十音順

原則として同一人を複数回掲載しない。従って役職が変わった現職者は途中退任者欄には掲載しない。途中退任者欄での掲載は上記(委員長～幹事補佐)の順とし，同一人を複数回掲載しない。

#### 役職名の表示

「上の行」と同じものは，「 同 」と記載

#### 所属名

勤務先名(会社名等)は，正式名を記載

(注； 最近，英字の略称が使用されることが増えたので，「英字」か「カタカナ」か正式のものを調査の上，記載すること)

備考] 勤務先名(会社名等)とは，本人が所属する企業，大学，官庁，工業会，協会などの名前  
氏名の表示

名簿の原稿では，氏名は「姓」と「名」の間に1文字のスペースを空ける。(印刷物の表示は，見易くするため，文字数とスペースの関係で異なっても良いこととする。；出版社の体裁を尊重)

### (2) 標準化委員会

#### 掲載の順序

委員長，幹事，1号委員，2号委員，幹事補佐

同じ役職名の方は，原則として五十音順

役職名の表示 ～ 氏名の表示 は，(1)項と同じ

### (3) 部 会

#### 掲載の順序

委員長，副委員長，幹事，1号委員，2号委員，幹事補佐

同じ役職名の方は，原則として五十音順

役職名の表示 ～ 氏名の表示 は，(1)項と同じ

### (4) 電気規格調査会

#### 掲載の順序

会長，副会長，理事，(1号委員)，2号委員，3号委員

2号委員の理事は2号委員の欄には掲載しない。

1号委員は全員(2名)理事となるので，1号委員の欄は掲載しない。

3号委員は委員会番号順に全員掲載する(複数の委員長を兼ねている場合は，最初の委員会の位置に委員会名を「，」で区切って掲載する)。即ち，3号委員については，理事，2号委員等も再掲される。

規格役員会に資料として提出された「規格役員会および規格委員総会」名簿の記載順とする。

備考] この「規格役員会および規格委員総会」名簿は、次の決まりで作られている。  
同じ役職名の人は、五十音順(初期委員で順番を決め、途中交替者は前任者の位置に掲載)。  
但し、1号委員の理事は一番後ろに、研究経営担当副会長、研究経営理事の順に掲載。  
2号委員は、人数が多いので、これを確認し易いように、次の区分順に掲載されている。  
学校関係、(中立の)研究所・官庁関係、電力会社、電力会社以外のユーザ、  
メーカー、工業会・協会  
各区分内は、委員名を五十音順(初期委員で順番を決め、途中交替者は前任者の位置に掲載)。  
但し、のみ9電力会社(北から順)、電源開発、日本原子力発電の順  
役職名の表示は、(1)項と同じ  
所属名  
1号委員の理事は、学会研究経営担当副会長、学会研究経営理事とする。  
3号委員は、標準化委員会名とする。  
その他の人は、勤務先名(会社名等)とする。(1)項と同じ  
氏名の表示は、(1)項と同じ

参考] 「JEC 規格票に記載する委員会について」の関連事項を下記に掲載する。

(2) 緒言の委員会(名簿)の記載

標準特別委員会名と名簿、当該標準化委員会名と名簿、当該部会名と名簿、電気規格調査会名簿を、その順に記載する。

標準化委員会が原案作成委員会の場合は、それぞれ繰上げて記載する。

原案作成委員会の名簿は、当該規格の制定日のものとし、途中退任者も記載する。  
途中退任者は[途中退任]欄に掲載する。

部会、標準化委員会の名簿は、原案を承認した当時のものとする。

但し、標準化委員会が原案作成委員会の場合は、による。この場合、[途中退任]欄に掲載する人は、当該規格の作成に参画した人に限定し、その判断は当該委員会が行う。

JEC 規格に記載する電気規格調査会(規格委員総会)の名簿は、制定日時点のものとする。

委員会名簿に「参加」者名は、記載しない。

(3) 委員の所属の表し方

JEC 規格票に記載する委員会名簿での「所属の表し方」は、原則として次による。

委員会活動期間時の所属とする。

同一組織(企業、官庁等)から複数の委員がいる場合は、区別できる部署(事業所、庁・局等)まで記載するのが望ましい。

付 記] 本取決めは、H15-11BoD で承認された。